

****相談活動50年、一人でも入れる組合です**** 支部携帯：090-8109-7682
TEL:044-811-4138 FAX:044-811-4144 メールアドレス:jmitu-kawasaki@aioros.ocn.ne.jp

第68回川崎支部臨時大会 コロナ禍 春闘論議

JMITU川崎支部の第68回定期大会は、2月21日(日)午後1時より、支部組合事務所にて、当日参加9名、委任状9名で成立して行われました。

資格審査・選管を矢部さんに担当してもらい、議長に今野さんを選出し、長谷川委員長の挨拶で始まりました。

長谷川委員長あいさつ

先日行われた神奈川地本の臨時大会があり、今年の春闘はコロナ禍で景気が低迷している中、真剣な取り組みが必要。東日本集会もコロナ禍でどのような集会ができるか準備が進められています。

神奈川地本では三興製鋼が37566円の要求を練り上げています。川崎支部では日本シャッターと三和エレクトロニクスの2分会ですが、どうしたら要求を前進できるか、皆さんで論議しましょう。

総括と活動報告では

続けて、浅岡書記長から第1号議案の提案の後、内容について論議が有りました。

三和分会の秋闘で、昨年よりも『後退した』というのはどういうことかと質問が有りました。

分会の説明では、『若手社員の帰省手当』『奨学金返済制度』『定年を65歳まで延長』の3点は、前回確認事項で同意したものが今回は、確認事項にまで至らなかったことでした。

また、昨年暮れから消毒も含めたコロナ感染拡大対策が徹底実施されていることでした。

日本シャッター分会では、総括案に間違いがあり、一年に物価手当1万円と、昨年に健康管理手当として5千円、合計でこの二年間で1万5千

円の手当の増額があったと訂正されました。しかし、基本給での増額ではないため退職金などには反映されてなく、まともな組合の要求を呑むのではなく、形を変えた答となっています。

総括案では、相談件数が増えているとありますが、景気の悪いときほ、むしろ相談が少ないとの指摘がありました。

次ページに続く



1面からのつづき

支部6ヶ月会計報告

コロナの自粛により予算よりも支出が抑えられたことと、フジコン分会からの組合費繰り入れで支部会計は順調に推移しています。

事務所維持管理委員会報告

事務所会計も特別問題なく推移しており、故障したエアコン交換が課題です。部屋は半分空いている。

21春闘方針では

未組織宣伝を春闘方針の中に位置づけるべきとの意見がありました。

三和分会では、賃上げ要求額を、再度練り上げるため、若干要求日が伸びることが報告されました。賃上げ以外の要求についても、新たな要求も含めて検討中となっています。

日本シャッター分会では、支部三役より宣伝の強化や、団交の内容を知らせる工夫な

どが提案されましたが、なかなか分会に理解がされず実現されていません。

また、有給休暇の『時季指定の5日付与』では、まず分会員が積極的に有給を取得することが前提で、夏休みや特別連休を作るなどの有給消化策を作るべきでは、との意見が出されました

21春闘スト権の確立

4本のスト権が提案されました。

- ① 大幅賃上げをはじめとした対経営者要求についてのスト権。
- ② 労働法制改悪反対、働く権利についての統一スト権。
- ③ 消費税5%への減税、くらしを守る統一スト権
- ④ 憲法改悪阻止平和と民主主義を求める統一スト権。

以上を、全会一致で確立しました。また、3つの決議案も全会一致で確認し臨時大会は4時30分に終了しました。

【書記長 浅岡】

2021春闘要求

- (1) 正社員・定年後の再雇用嘱託社員の賃金を一律17,000円以上引き上げること。
- (2) 新入社員の初任給（基準内賃金）を以下の様に改善し、若年層の賃金底上げを行うこと。

高校卒	200,000円
短大・専修2年制・高専卒	220,000円
短大・専修3年制卒	230,000円
大学卒	240,000円
- (3) 中途採用者の賃金改善（才年制の改善）
才年制で実年齢よりも低い賃金のものについて、勤続7年までに実年齢の95%以上に、勤続10年までに実年齢の100%にすること。
- (4) 定年後の再雇用嘱託社員の賃金改善
定年後の再雇用嘱託社員の賃金を（在職老齢年金・雇用延長給付金を含めて）初年度年収で、退職時の90%とすること。
- (5) 定年後の嘱託雇用期間を現在の65歳から70歳まで延長すること。
- (6) 「2021春闘・JMITU統一要求書」について、項目ごとに回答すること。

三和エレクトロニクス分会 要求提出

賃上げ17000円以上

三和分会は2月24日（水）の職場集会で、要求決定をし、スト権確立、会社門前組合旗掲揚、組合員のワッペン着用を
確認し、2月25日に要求を提出しました。

回答指定日は3月10日（水）

日本シャッター分会 賃上げ・夏季一時金 要求提出

日本シャッター分会は2月25日に賃上げ、夏季一時金の要求を提出しました。

回答指定日は3月25日（木）です。

要求の趣旨（要旨）

(1) 消費税の増税に対応して19年10月から正社員は物価手当が、契約社員は基本給が1万円増額となり20年8月から健康管理手当5千円が新設されました。

「毎月の給料」である諸手当の増額は、20年の「毎月給料の合計額」が19年比で2.2〜6.3%（組合試算）上昇していることがわかります。18年までの「20年間で5千円の賃上げ1回のみ」という過去の経過から見ても大きな前進です。

(2) しかし、こうした諸手当の増額にも拘わらず、組合員の中には「昇格」による「(名ばかり)管理職」を理由に、本来支払われるべき残業や休日出勤などの時間外労働の賃金が不支給とされ、サー

ビス残業になっているため、「毎月の給料の合計額」が減額・横ばいとなっています。

会社の「年収を重視」する方針も、「時間外労働の賃金不支給」によってその努力が打ち消されている状況が続いています。

(3) 要求の『年次有給休暇「時季指定の5日付与」に関する会社案を提示すること』について「働き方改革」で、19年4月から規模の大小を問わず全企業に対して、企業側が消化日を指定してでも最低5日は年次有給休暇を消化させることが義務付けられました。

(違反した場合は、1件につき30万円の罰金が課せられる場合があります。||編集部追記)

(4) 組合が今回要求している「賃上げ一律5,000円、夏季一時金1.8ヶ月(年間3.2ヶ月)をはじめとする要求は、これまでの経過と労働環境の変化に照らして、道理と節度を持った「最小限の要求」であることを強調し、会社の理解とより良い回答を求めます。

【編集担当 細谷】

要求

1、賃上げ

雇用形態の如何に拘わらずフルタイムで働く社員の基本給を一律5,000円引き上げること、短時間勤務者はフルタイムに準じて引き上げること。

2、夏季一時金

正社員は基本給の1.8ヶ月を支給し「年間3.2ヶ月の一時金」とすること。契約社員及び短時間勤務者は正社員に準じて支給すること。

3、継続要求

- ① 営業社員が休日に工事等で出勤した場合、休日出勤手当を支給すること。
- ② 年次有給休暇「時季指定の5日付与」に関する会社案を提示すること。

コロナ禍から医療、いのち守れ！ 21春闘 ともに声をあげよう 3月7日(日)金属労働者のつどい

日時 3月7日(日) 12:30開場、13:00開会
場所 日比谷野外音楽堂

みんなでさそいあって
参加しよう



コロナ感染が長期化するなか、職場内外で雇用とくらしに
対する要求や「医療といのちを守れ」の声が高まっています。

3・7集会は21春闘勝利へ向かう団結とたたかう構えをつ
くる結節点となるとともに、政府に対してもまともなコロナ対
策を求め世論を広げる労働組合としての行動です。医療や福祉
の仲間も駆けつけます。十分な感染対策を取り安全で安心な集
会にするためみんなで元気に参加して成功させよう。

集会スローガン

私たちの要求

- ① 大幅賃上げと均等待遇ではた
らく者の生活を改善しよう！
- ② まともなコロナ対策で医療と
国民のいのちを守ろう！
- ③ 許すなりストラ！雇用と権利
をまもり、正社員があたりま
えの社会をつくろう！
- ④ 最低賃金早期に1,500円、
全国一律最低賃金制を実現し
よう！
- ⑤ 大企業の内部留保を賃上げと
中小企業に還元させよう！
- ⑥ 労働法制改悪阻止！人間らし
く働ける職場と社会を実現し
よう！
- ⑦ 65歳までの定年延長と生活
できる賃金を実現しよう！
- ⑧ 消費税5%への減税実現、地
域経済のかなめ、中小企業や
商店街を元気にしよう！
- ⑨ 戦争につながる憲法改悪反対、
平和・民主主義をまもろう！
- ⑩ 辺野古新基地建設反対、普天
間基地は撤去させよう！
- ⑪ 脱原発・再稼働反対、再生可
能エネルギーへの転換をはか
ろう！

なんぶせん

2016年4月から2020年末まで
取り組んできた核兵器廃絶を世界に呼び
かけた「ヒバクシャ国際署名」は、昨年
10月からコロナ禍にもかかわらず2カ
月間での100万筆以上の署名を含め、
最終集約1370万2345人分を国連
に、1月13日に提出したと国際署名連
絡会が発表しました。▼そして国連で決
めた50カ国が批准して1月22日に核
兵器禁止条約が発効となり、長年訴えて
きた被爆者をはじめ国内外から大きな歓
迎の声がありました。▼それ以降2月1
3日、フィリピンとコロモが批准し54カ
国となり、条約に署名した国は現在86カ
国になっており、加盟国の過半数(97カ
国)に達すれば、条約の規範力はさらに
強まり核兵器保有国はいっそう孤立させ
るをえませんが、また国内でも531の自
治体が日本政府に禁止条約に参加・批准
を求める意見書を決議しています。▼禁
止から廃絶への出発点として「唯一の戦
争被爆国、日本政府に核兵器禁止条約の
署名・批准を求める署名」が昨年10月
から開始されました。この新しい署名で
圧倒的な国民世論を築くことが決定的で
す。

《ジョージ》

川崎支部の 未組織宣伝

支部の未組織宣伝を2月27日(土)登戸駅通路にて行いました。参加は5名でした。

時間は13時から14時までの1時間です。マイクで川崎支部の宣伝やピラを配布。

ピラは「21春闘ですべての仲間の賃金引上げ実現。賃上げで景気回復。最賃1500円と消費税を5%に。雇用の不安なく安心して働ける職場に。均等待遇へ声を上げよう。あなたも共催に加入できます。」といった内容のピラを50枚配布しました。

三和 (E) 小林



第七十四回 日本アンデパンダン展に出品

昨年の展示はコロナで振り回され直前に中止が決まりました。今年は開催を予定しています。

今回は2作品を出品

展示会が決まり新たに作品を作りました。

日時
3月18日～29日

時間は
10時～18時

場所は
国立新美術館

最寄りの駅は
◎東京メトロ千代田線、
乃木坂駅6出口。

◎都営大江戸線、
六本木駅7出口。

◎東京メトロ日比谷線、
六本木駅4a出口。

*注意、3月23日は休館日でお休みです。最終日は14時で終わります。

入場は1時間前までです。

美術館では開催にあたり感染対策で消毒や検温を実施。作品の合評会や出品者の集い、出品した作品を写真ハガキにして販売などが無くなりました。



(1995年1月17)

1つは「1995年1月17日」です。淡路大地震が起きてから毎年現地に行つてトランペットの演奏をしているMさん。地震が起きた時間に演奏を続けてきました。今回テレビで放映されているのを見て作品を作りました。



(Yさん)

もう一つは「Yさん」で気象予報士・防災士の資格を持っている女性です。テレビを見てとても穏やかで、見ていられるだけで気持ちや和む感じがして作品にしました。この気象予報士になるのには、とても難しい試験があるそうです。

良いお知らせ

招待ハガキが有ります。1枚で2名まで無料で入場出来ます。興味のある方で見てもよいかと思ふ人は小林(044-752-3077)まで連絡下さい。(20枚有ります)【小林 正一】

「時代の表現・生きる証」
自由出品・非売品
作品公募

申込締め切り
2月29日(木)
作品納入
3月13日(日) 4時(前)
10:30-16:00

2021/
3.18(土)~3.29(日)

国立新美術館
1階展示室
11:00-19:00

主催：日本美術家連盟
運営：第74回日本アンデパンダン展実行委員会
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
TEL:03-5561-5888 FAX:03-5561-5889

企画展示「日本アンデパンダン展と女性作家たち」

ナンバープレースに応募しましょう！！(6708号)

【クイズの解き方】

3×3のブロックに区切られた9×9の正方形の枠内に1～9までの数字を入れるペンシルパズルの一つです。

難易度★☆☆☆☆【初心者用】								
		9	2	3	6	8	4	
8				A		1		9
7	3			1				5
	B			C				1
		7				5		
2								
	2			4			1	8
4		8		D				6
		6	7	2	8	4		

応募方法

太い点線わくのA～Dに入る4つの数字を教えてください。応募ははがき・FAX・メモ等で次回支部報発行日（おおよそ2～3週間）までにお名前・住所と職場名をそえてご連絡下さい。応募はどなたでも結構です。正解者の中から抽選で5名の方に500円相当の図書カード・クオカードかビール券を差し上げます。

A	B	C	D

今後の日程

- 3月07日（日）金属労働者のつどい 日比谷野外音楽堂 12:30開場13:00開会
- 09日（火）第4回川崎労連幹事会（ミューザ川崎）18:30～
- 10日（水）21春闘統一回答指定日
- 11日（木）統一行動 ストライキ支援行動 JMITU通信労組 川崎8:45～
第12回支部執行委員会（支部事務所）19:00～前日が回答指定日のため変更
- 13日（土）労働相談（支部事務所）13:00～
- 17日（水）統一交渉日
- 18日（木）第2次統一ストライキ（統一行動）
- 19日（金）ワーカーズネット街頭労働相談（溝の口デッキ）19:00～
- 20日（土）労働相談（支部事務所）13:00～
- 24日（水）統一交渉日／第13回支部執行委員会（支部事務所）19:00～
- 25日（木）第3次統一交渉日
- 27日（土）労働相談（支部事務所）13:00～
- 4月03日（土）労働相談（支部事務所）13:00～
- 07日（水）第8回書記局会議（支部事務所）19:00～
- 10日（土）労働相談（支部事務所）13:00～
- 14日（水）第14回支部執行委員会（支部事務所）19:00～
- 17日（土）労働相談（支部事務所）13:00～
- 24日（土）労働相談（支部事務所）13:00～
- 28日（水）第15回支部執行委員会（支部事務所）19:00～